

教 渉 第 3 5 号

平成22年5月24日

各 教 育 局 長 様

教 育 長

今後の北教組との国旗・国歌の取扱いに関する話し合いについて（通知）

このことについて、北教組は内部資料において、卒業式・入学式における国旗・国歌の実施に関し、様々な対抗戦術により反対運動を展開するよう指示していることから、道教委としては、平成22年3月19日付けで、北教組に対し厳重に抗議し、平成22年3月31日までに、国旗・国歌の実施への反対運動についての方針転換を行わない場合は、道教委として、今後、国旗・国歌の取扱いに関し、北教組との話し合いには応じないことを通知したところです。

しかしながら、平成22年3月31日までに、北教組からは方針転換を行ったなどの申し入れがなかったことから、道教委として、今後、国旗・国歌の取扱いに関する話し合いは行わないこととしたので、お知らせいたします。

ついては、このことを、貴管内の各道立学校長及び各市町村教育委員会教育長あて周知してください。

（ 学校教育局高校教育課普通教育指導G
学校教育局義務教育課義務教育指導G
学校教育局特別支援教育課指導G
教 育 職 員 局 参 事 渉 外 G ）